

京都市告示第 279 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 22 年 1 月 8 日

京都市長 門 川 大 作

| 整理 番号 | 名 称 | 起 終 | 点 点 |
|----------|-----------|---|--------|
| 1 | 淳風水0001号 | 下京区下長福寺町272番地の 1 地先 同町279番地地先 | |
| 2 | 下津林水0029号 | 西京区下津林楠町98番地の 1 地先 同町104番地地先 | |
| 3 | 下津林水0030号 | 西京区下津林北浦町 3 番地の 8 地先 同町 3 番地の20地先 | |
| 4 | 大枝水0187号 | 西京区大枝西長町 3 番地の196地先 同町 3 番地の198地先 | |
| 5 | 大原野水0687号 | 西京区大原野上里男鹿町 9 番地の 8 地先 同区大原野上里鳥見町 5 番地の 3 地先 | |

(建設局土木管理部道路明示課)